最終学長候補者の選考に至る経緯等について

国立大学法人和歌山大学学長選考・監察会議は、国立大学法人法等の関係法令、国立大学法人和歌山大学学長選考・監察会議等の学内規則等に基づき、令和８年１０月１３日に最終学長候補者を決定しました。

令和８年１０月１３日付　公示（第３号）により、選考理由、選考過程についてはすでに公表を行っておりますが、国立大学法人ガバナンス・コード（原則３－３－１）において学長選考・監察会議に求められる学内外のステークホルダーに対する説明責任をより一層果たすとともに、今後の円滑な大学運営に資するため、令和８年１０月１３日に開催した第７０回学長選考・監察会議における最終学長候補者の選考に至る経緯等について公表可能な範囲で説明します。

【第 70 回学長選考・監察会議の最終学長候補者の選考に至る経緯等】

１．ヒアリングの進め方及び学長選考方法について

教育研究評議会から推薦された、大浦由美 候補者、本山　貢 候補者に対するヒアリングや、その後の最終候補者の選考への進め方等を、以下のように決定した。

・ヒアリングは、候補者ごとに 50 分程度で、最初に候補者が所信表明において特に強調したい点や補足したいことを 10 分以内で説明した後、委員長が両候補者に共通する質問を 15 分程度で行い、続いて、委員長を除く全委員(7 名)が候補者に個別の質問を行う。

・委員長が行う共通質問は、学長選考・監察会議が求める学長像や、学長候補者へのヒアリングにかかる教職員から寄せられた意見（計７件）等を参考に、委員長が「大学の現状認識と将来ビジョン」、「教育・研究に関する展望、質向上への構想」、「大学経営・組織マネジメント能力」、「地域連携・国際化への展望」、「変革を実現するリーダーシップ」の５項目に分類した質問案（計２０問)）をあらかじめ作成し、審議の上、両候補に共通して質問する５問(各項目１本)を決定した。

・ヒアリング後、最終候補者の選考に向けて、委員長を除く７名の委員が、求める「学長像」を基に、ヒアリングの印象、所信表明書、適任審査結果を参考にして、どの候補者が最終候補者として適するかを含めた意見や意向を述べる。その状況を鑑みつつ、学長監察・選考会議の総意にむけて、委員長が議論を進めていく。なお、合意が得ることが著しく困難な場合には、委員全員による無記名投票を実施して決定することや、投票が同数の場合は、規定に基づいて、委員長が決定すること等を確認した。

２．教育研究評議会への推薦書及び代議員投票開票録の確認について

ヒアリング実施前に、教育研究評議会が推薦候補者決定の資料とした、教育研究評議会への推薦書及び代議員投票開票録が、教育研究協議会から学長選考・監察会議に参考回付されていた。これらの資料は閲覧するが、選考の資料とするものではないことを確認した。

３．適任審査投票開票録の確認について

ヒアリング実施前に、学長選考・監察会議適任審査管理委員会から学長選考・監察会議に提出された適任審査投票開票録について、内容の確認を行い、最終候補者決定の参考とするものであることを確認した。

４．ヒアリングの実施について

続いて、大浦候補者、本山候補者の順に、ヒアリングを実施した。各候補者の質疑応答内容は、候補者のプライバシーに関することから、公表はしない。

５．最終学長候補者の選考について

再度の会議の進め方や資料の取り扱いについて確認した後、委員長を除く各委員（学内委員４名、学外委員３名）が、求める学長像にある「本学の強み、特色、社会的ミッションを最大限に発揮するための明確なビジョンと戦略を有しているか。」及び「教育研究体制の整備や社会人や留学生の受け入れ、さらには和歌山圏域における高等教育の将来を構想し、実現できるリーダーシップのある人物であるか。」を主な観点として、ヒアリングの印象、所信表明書、適任審査結果を参考に、両候補者についての意見と、どの候補者が最終候補者として適するかの意向を述べた。

その結果、委員７名のうち、本山候補者が最終学長候補者として適任であると示した委員が５名、大浦候補者が最終学長候補者として適任であると示した委員が２名であった。

両候補者については、求める学長像に示されたビジョンや今後の方向性について十分に検討しており、プレゼン内容を含め共通点が多かった。「対話」の捉え方については、本山候補者が外部との対話を、大浦候補者が内部との対話をそれぞれ重視している点が強調されていたといった意見があった。

本山候補者については、外部資金の獲得による財務基盤の強化、高大接続の充実、地域連携推進体制の構築などにおいて、多様な関係者とのネットワークを活かして成果を上げてきた経験と実績を評価する意見、求める学長像に沿った明確なビジョンが示されており、全学的な視野に立った取組の継続と次世代への継承に期待するなどの意見があった。

一方で、様々な課題にフットワーク良く取り組んできた実績は評価できるものの、大学全体への浸透は道半ばであるとの見解や、教職員と対話重視する姿勢は評価できるものの、構想を実現するための組織体制の構築や後継者育成が今後の課題との意見も示された。候補者自身がこれらの課題を認識しており、改善を図りながら前進させるとの考えを示したことを評価し、今後に期待するといった意見もあった。

大浦候補者については、現状の認識や課題を的確に捉え、これまでの経験を踏まえて構想が示されているといった意見、地域に対する大学の責任をエビデンスに基づき具体的に示し、対話を重視しながらも最終的には自ら判断し、説明責任を果たす姿勢を評価する意見があった。

また、全学的な経験や具体性には課題があるものの、人口減少への対応に関して主体的な姿勢が示され、その力強さを評価するなどの意見があった。財務についての知見等、大学運営全体に関する経験が十分でないなかで、今日の大学の課題を的確に捉えていることや、構想の斬新さ、地道に取り組んできた教育研究面の実績などから、次の和歌山大学をリードする人材として育っていくことを期待する声もあった。

また、適任審査結果についての意見を述べた委員が３名で、うち１名は投票数の多寡を重視すべきという考え、他の２名は、今回の投票結果はいずれの候補も適任と捉えるべきものであり、投票数の多寡は大きな意味は持たないのではないかという考えであった。

以上の各委員の意見表明の状況を踏まえ、委員長は、学長選考・監察会議として総意を得ることは可能であると判断し、さらに審議を尽くすために、各委員から意見を求めた。

この後の議論は、適任審査結果をどう評価するかに集約されていった。
それを踏まえ、委員長から、以下の発言があった。
他の多くの大学で採用されている意向投票は、候補者の優劣についての投票と見ることができるが、本学が採用している適任審査投票は、各候補者の適任性についての考えを投票するもので、異なる仕組みである。結果について、様々な見方はあるが、まずは意思表明をした人の意向を推し量ることが大事ではないか。今回、投票が有効であった人のうち、約３分の１は、候補者２名ともに適任であると判断し、残りの人は、どちらかの候補が適任であるとの投票をしている。その結果、両候補者の得票数は、それぞれ投票者数の過半数を超えていることこそが、紛れもない事実である。つまり、今回の適任審査結果から推測すべき学内の声は、次期学長には両候補者ともに適任であるという捉え方をすべきではないか。
この見解を基に、さらに審議を深め、一部の委員から、票の多寡の背景などを取り上げた意見も出されたが、最終的には、今回は両候補者とも過半数以上の信任を得て、学長候補者として適任との評価をすべきで、それ以上でもそれ以下でもないという認識に至った。

ヒアリングや所信表明書などに立ち返って、更なる議論を深めた結果、教育研究の充実、財務基盤の強化や地域連携推進の構築などの取組を継続・推進し、今後の大学経営に取り組んでいくためには、本山候補者が最終学長候補者として適任であるとの総意に至り、本山候補者を最終学長候補者に決定した。

６．決定の公示及び適任審査結果の公表について

続いて、本山候補者を最終候補者に決定する至った理由や経過等の公示にあたり、適任審査結果をどう表示するかについて、審議を行った。事務局より、適任審査の結果の公表については、「国立大学法人和歌山大学学長候補者選出に係る適任審査に関する規程」第１７条により、学長選考・監察会議が決定すると定めがある旨の説明をおこなった後、その取扱いについて議論した。
委員からは、適任審査の得票数について外部から問い合わせがあった場合、学長選考・監察会

議としては説明責任を果たす必要がある。非公表とする場合は、なぜ公表しないのかを押さえておく必要がある。といった意見があった。議論の結果、以下の理由により、公示等を含め公表は行わないことを決定した。

・適任審査は意向投票ではなく、学長候補者として適任かを審査するもので、その結果は、選考にあたって参考とするものである。今後、適任審査が意向投票化しないことを含め、その審査の趣旨から、公示内容に結果を盛り込むことは適当ではない。
・公示に適任審査結果に関する文章を別途添付することも考えられるが、参考とする適任審査が、ヒアリング内容、所信表明等に比べ、際立つ印象を与えかねない。
・重要なことは、適任審査の結果を評価・分析し、選考の参考として適切に取り扱ったということである。今後一致団結して大学運営に取り組んでいく上で、様々な憶測を呼ぶおそれのある公表は、大学にとって利益があるとは言い難い。

以上のことを踏まえて、事務局から公示案が提案され、審議の結果、承認された。5 時間を超えた会議は 18 時過ぎに終了した。

その後、委員長から、本山候補者に対し最終学長候補者に決定したこと及び本会議で出された期待や課題等を含めて、口頭で伝えた。

当日、19 時に公示がなされた。

【参考】和歌山大学ホームページ（次期学長候補者決定の公示）
https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00770699/kouji_3_saishuukouhosha.pdf

令和８年１１月１９日
国立大学法人和歌山大学学長選考・監察会議
委員長　清　水　博　行